

五島市議会
議長 片峰亨 殿

令和 7 年 6 月 4 日

インボイス制度の廃止と消費税減税を求める意見書を
政府に送付することを求める請願書

【請願者】 〒853-0033

長崎県五島市木場町 218 番地 7 号
五島民主商工会 会長 谷口一則
連絡先 : 0959-72-5748

紹介議員 下山 肇
細本 信
眞野 久幸
山崎 早苗



【請願趣旨】

物価高が止まらず、多くの市民や中小業者が苦しんでいます。

「食費も光熱費も限界まで切り詰めた」「これ以上は無理だ」そんな悲痛な声が街中にあふれています。そのような中で強行されたインボイス制度は、特に小規模事業者やフリーランスに大きな打撃を与えています。

登録・経理・納税の負担が急増し、廃業に追い込まれる事業者も少なくありません。

制度への理解が進まず、対応できないまま混乱している現状は深刻です。

あるアンケートでは、91.9%がインボイス制度の廃止を求めていたという結果が出ています。また、消費税そのものが所得の少ない人ほど重くのしかかる「逆進性」の強い不公平な税制であり、暮らしを圧迫し、地域経済の衰退を招いています。

一方、世界 110 の国と地域では、消費税（付加価値税）の減税に取り組み、国民生活と中小業者の事業継続を支えています。

今や日本の消費税の重さと制度の複雑さは、世界でも異常なものとなっています。

暮らしと営業を守る政治こそ、今もっとも求められています。

私たちは、地域の声、生活者の声を代弁し、以下のことを強く請願します。

【請願項目】

1. インボイス制度を廃止すること。
2. 消費税率を引き下げる事。
3. 以上の内容を盛り込んだ意見書を政府に対して送付すること。



インボイス制度の廃止と消費税減税を求める意見書（案）

物価高騰が続く中、多くの市民と中小・小規模事業者が深刻な経済的困難に直面しています。食費や光熱費の節約にも限界があり、「これ以上は耐えられない」という切実な声が日々寄せられています。

このような状況下で導入されたインボイス制度は、特に小規模事業者やフリーランスに過重な負担を強いるものであり、登録・経理・納税に関する複雑な手続きが、事業の継続を困難にしています。制度への理解も浸透しておらず、現場では混乱が広がっております。ある調査では、91.9%が同制度の廃止を望んでいるとの結果も出ており、民意は明らかです。

また、消費税はその逆進性ゆえに、低所得層ほど重い負担となり、生活を圧迫し地域経済を疲弊させています。世界の多くの国・地域では消費税（付加価値税）の減税措置が講じられ、国民生活と事業活動の支援が行われています。日本の制度は複雑かつ負担が重く、国際的に見ても異常な水準にあります。

国民生活と中小業者の営業を守るための政治です。よって、本議会は、国に対し、以下の事項の実現を強く求めます。

記

1. インボイス制度を廃止すること。
2. 消費税率を引き下げるこ。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 7年 月 日

内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
経済産業大臣 殿

五島市議会